

「広島県外来医療計画」に基づく届出について

令和5年7月26日

広島西地域医療構想調整会議

地域で不足する外来医療機能を担うことに係る申出書の提出状況について

【対 象】広島西圏域（外来医師多数区域）において、新たに開業する医療機関（法人化や開設者変更等を含む）

【提出のあった期間】令和4年9月1日～令和5年6月30日

【合意する】

病院または診療所の名称	所 在 地	区分	開設年月日	担う外来医療機能
みやじまアイクリニック	廿日市市阿品三丁目	新規	令和5年4月1日	・地区医師会に加入し、日曜・祝日の当番医に参加します。 ・地域の学校等から学校医の委嘱依頼等があった場合は、就任することを承諾します。

【合意しない】

病院または診療所の名称	所 在 地	区分	開設年月日	同意しない理由
東洋堂クリニック	廿日市市阿品台	新規	令和4年12月20日	診療科目が漢方内科であり、高齢でもあるため

（根拠）広島県外来医療計画

（参考）

- 外来医療機能に関する情報を可視化し、新たに診療所を開業する医師にその情報を提供することにより、診療所が少ない地域への開業を促すとともに、地域の不足する外来医療機能を担うことを求め、外来医療機能の偏在解消を目指す。
- 新規開業希望者が保健所に開設届を提出する際に、不足する外来医療機能を担うことについての合意の有無や合意内容に関する申出書の提出を求め、提出された申出書について、各圏域の地域医療構想調整会議に報告する。

医療機器の共同利用計画書の提出状況について

【対 象】対象の医療機器(CT, MRI, PET, 放射線治療, マンモグラフィ)を購入する医療機関

【提出のあった期間】令和4年9月1日～令和5年6月30日

【合意する】

病院または診療所の名称	所 在 地	種別	設置年月日	共同利用の方法	相手方 医療機関数
該当なし					

【合意しない】

病院または診療所の名称	所 在 地	種別	設置年月日	共同利用を行わない理由	相手方 医療機関数
該当なし					

(根拠)広島県外来医療計画

(参考)

○医療機器(CT, MRI, PET, 放射線治療, マンモグラフィ)を効率的に活用するため, 医療機器の共同利用を促す仕組みを整備する。

○保健所に許可申請書を提出する際に, 共同利用を担うことについての合意の有無や合意内容に関する共同利用計画書の提出を求め, 提出された共同利用計画書について, 各圏域の地位医療構想調整会議に報告する。